

第3期朝来市教育振興基本計画

【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】

『あさご夢・学びプラン』

ふるさと朝来の未来を担う人づくり
～地域が共に創り上げる教育の推進～



令和2年3月
朝来市教育委員会

はじめに

令和2年度から5年間を対象期間とする第3期朝来市教育振興基本計画「あさご夢・学びプラン」を策定しました。

人口減少、少子高齢化、グローバル化が一層進展するこれからの時代は、「今の大人が経験したことのない、将来の変化を予測することが困難な時代」と言われており、こうした時代を生き抜くための人づくりが求められています。

また、これからは、知識・技能だけでなく、「学びに向かう力」を育成することが重要であると新学習指導要領に示されています。「学びに向かう力」とは、学んだことを自らの人生にいかすとともに、どのように社会・世界とのかかわるかを考えた上で、よりよい人生を送ろうとする力のことで、これは生涯学び続ける営みの原動力になります。私たちはこのことを強く心に刻みながら、教育に携わらなくてはならないと思います。

本計画で掲げております基本理念は、「ふるさと朝来の未来を担う人づくり～地域が共に創り上げる教育の推進～」です。

これは、ふるさと朝来に愛着と誇りをもち、将来朝来の発展に貢献できる人づくりをめざすため、ふるさと朝来の豊かな自然や伝統・文化、そこに暮らしている人々とのつながりを大切にし、次代を担う人材育成を示しています。また、子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちを育成するためには、地域総がかりでの教育の実現が不可欠と考えています。

学校園現場においては、基本理念の実現に向け、豊かな発想と限りなき情熱、高い倫理観を常にもち、創意工夫と活力に富んだ教育活動を展開していくことを期待しています。

このような時代において、朝来の子どもたちをどのように育んでいくのか。この命題に対して、策定懇話会委員の皆様には熟議を重ねていただき、今後5年間の基本計画を練り上げていただきました。会長を務めていただきました兵庫教育大学大学院 小西哲也 教授をはじめ委員の皆様、本計画の策定に御協力いただきましたすべての方々に、心から感謝とお礼を申し上げます。

保護者、市民及び教育関係者の皆様におかれましては、本市の未来を明るく確かなものにするため、「新しい学校園」づくりに積極的に参画いただき、朝来の明日を担う子どもたちを健やかに育んでいただきますようお願いいたします。

令和2年3月

朝来市教育長
千歳 誠一郎



<目 次>



○前文	計画の概要	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間及び運用	2
○第1部	教育をめぐる現状等	
1	人口減少社会の到来	3
2	特色ある教育の取組	5
○第2部	朝来の教育がめざす姿	
1	基本理念	8
2	「めざす人間像」「培う力」	9
3	各主体の責任と役割	10
4	施策体系表	13
○第3部	朝来市の教育施策	
	基本方針Ⅰ	
	<u>ふるさと朝来を愛し、夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育成します。</u>	
	施策1 「生きる力」の育成 ～確かな学力・豊かな心・健やかな体～	14
	施策2 朝来の未来につながる地域と連携したキャリア教育の推進	19
	施策3 さまざまな支援を必要としている子どもへの対応	20
	施策4 いじめ・不登校への対応	21
	基本方針Ⅱ	
	<u>地域総ぐるみで、「地域と共にある学校園」を創造します。</u>	
	施策1 地域との協働による学校づくり	22
	施策2 ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進	22
	基本方針Ⅲ	
	<u>これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。</u>	
	施策1 これからの時代に向けた持続可能な教育体制の整備	23
	施策2 I C T機器等を活用した教育環境の整備	25
	施策3 授業のユニバーサルデザイン化の促進	26
	基本方針Ⅳ	
	<u>朝来の未来を支える多様な力を培い、人材を育成します。</u>	
	施策1 地域を巻き込んだ学校連携の充実	27
	施策2 グローバル化社会に活躍できる人材の育成	28
	施策3 就学前教育・保育の充実	29
	施策4 スポーツ・文化活動の振興と積極的な人材の育成	30

基本方針Ⅴ

誰にも保障される、充実した学びを支えるセーフティネットを構築します。

施策１	地域と連携した防災教育・安全教育の推進	・・・・・・・・	31
施策２	関係機関・地域と連携した子育て支援の充実	・・・・・・・・	33
施策３	家庭の経済状況や地理的条件への対応	・・・・・・・・	34
施策４	共に学ぶインクルーシブ教育の推進	・・・・・・・・	35

基本方針Ⅵ

生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。

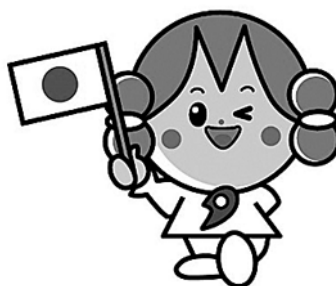
施策１	生涯学び続ける力の獲得	・・・・・・・・	36
施策２	人権教育の推進	・・・・・・・・	37
施策３	文化財の保存及び活用	・・・・・・・・	38

<資料>

・用語解説（50音順）	・・・・・・・・	39
・朝来市における主な指定研究	・・・・・・・・	45
・朝来市教育振興基本計画策定懇話会の概要	・・・・・・・・	46

【文中の＊について】

＊の番号により P39～P44に用語解説に掲載しています。



前文 計画の概要

1 計画策定の趣旨

朝来市では、平成26年度から始まった第2次朝来市総合計画で、本市の将来像「未来へつなぐ兵庫中央交流都市 あなたが好きなまち・朝来市」を掲げ、人口政策による本市の地域力の向上に向けて、「創造」「絆力」「自律」を基本理念として、21世紀中ごろを見据えたまちづくりに取り組んでいます。教育においては、「こころ豊かな人づくり」を推進するため、市民の「参画と協働」により市民すべてが教育にかかわることをめざしてきました。

この間、子どもたちの状況に応じ、適切な対応に努めながら、授業のユニバーサルデザイン化^{*31}及び小学校における外国語教育の推進等、基礎学力の定着と個性や能力を伸ばす教育を推進してきたところです。また、地域に根ざした貴重な歴史文化遺産に学び、適切な保存活用の大切さ、伝統文化の継承に努める等、特色あるまちづくり、学校づくりに努めてきました。

また、「学校評議員制度^{*13}」や「学校園評価」により、「開かれた学校園^{*12}づくり」をめざし取り組んできました。今後は、「学校運営協議会制度」を導入することにより、コミュニティ・スクール^{*25}として、市民の意見を教育活動に反映させ、「地域に開かれた学校園づくり」をめざし、学校園の改善や課題解決に努めます。

これからの社会は、グローバル化^{*20}がより一層進展し、今以上に人、もの、経済、情報等が国を越えて移動します。これに、I C T^{*1}やA I^{*9}等の情報技術の急速な発達が加わり、変化が激しく、予測が難しい時代を迎え、教育に求められる人づくりも変わってきています。このような状況において、一人一人が豊かに生きることができ、魅力と活力のある社会を築くためにも、朝来の教育がめざす姿を示すことが重要です。

国においては、国際社会の変化と時代の要請に応えるため、平成30年6月に、第3期教育振興基本計画^{*15}を、兵庫県においては、平成31年2月に第3期教育基本計画を策定し、今後の教育のめざすべき方向性と講ずべき施策等が示されました。

本市においても、第2期朝来市教育振興基本計画の成果と課題を踏まえながら、教育基本法の理念の実現を図り、朝来の教育を一層充実させるため、第3期朝来市教育振興基本計画「あさご夢・学びプラン」を策定します。

2 計画の性格

○本計画の性格は次のとおりです。

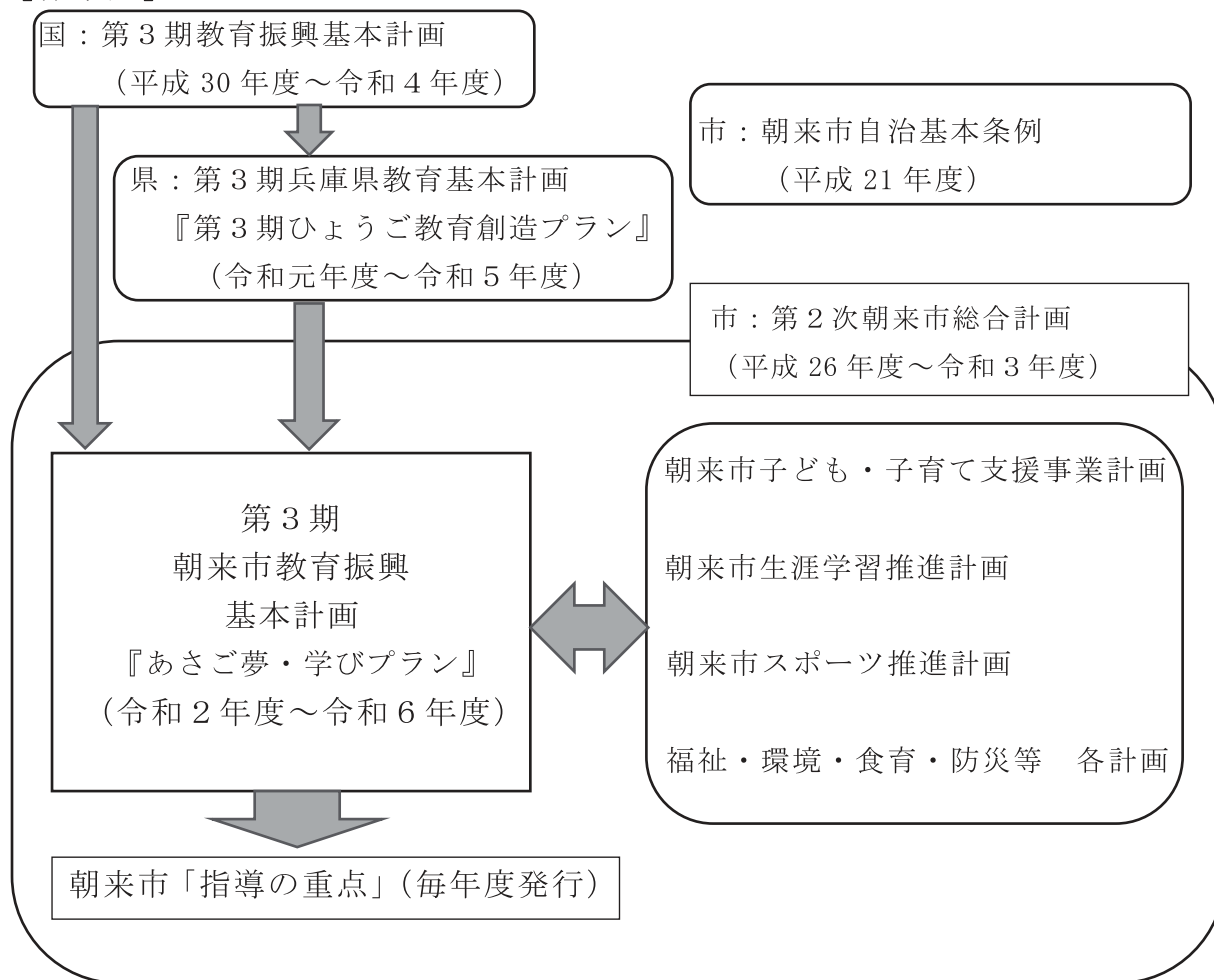
- ・教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市の教育施策に関する基本的な計画です。
- ・公立学校の教育や社会教育、文化・スポーツの振興等「第2次朝来市総合計画」に示された施策に加え、生涯学習や家庭教育等、本市の教育全体に関する計画であり、教育に関する各分野の個別計画の基本となる計画です。

- ・国や兵庫県が策定している教育の各分野に関する個別の計画との整合性を図った教育に関する全体的な計画です。

3 計画の期間及び運用

- 計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。
- 毎年度「指導の重点」を定め、具体的施策に取り組むとともに、その検証を行いつつ、次年度の実施計画に反映していきます。
- 具体的施策の推進にあたっては、学校・家庭・地域、社会教育機関等が一体となって、関係団体等とも連携を図りつつ、社会全体で教育の向上に取り組めます。

【体系図】



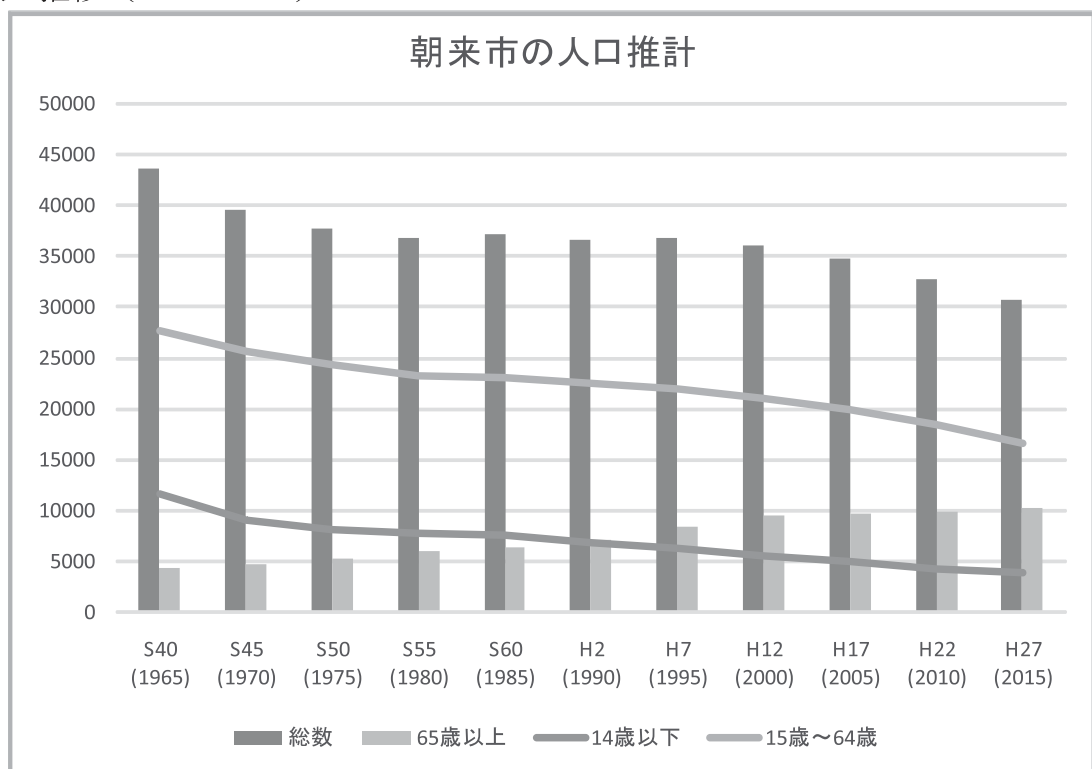
第1部 教育をめぐる現状等

人口減少社会が到来し、少子高齢化が進展する中で、社会のグローバル化や人工知能等の情報通信技術の発達、人・もの・経済・情報等の流れを飛躍的に広げています。また、地球温暖化による気候変動は自然災害の激甚化をもたらす暮らしの安全・安心を脅かしています。次代を担う子どもたちを育てる朝来市の教育の取組方向を明らかにするために、これら社会情勢・環境の変化を踏まえる必要があります。

1 人口減少社会の到来

本市の人口は、平成27年の国勢調査によると30,805人となっており、昭和40年時の43,637人から減少が続いています。この傾向は今後も続くと見込まれ、本市としても、人口が今以上に減ったとしても、その中で市民が幸せに暮らしていける社会を構築していくために何をすべきか考えなければなりません。

(1) 人口推移（1965～2015）



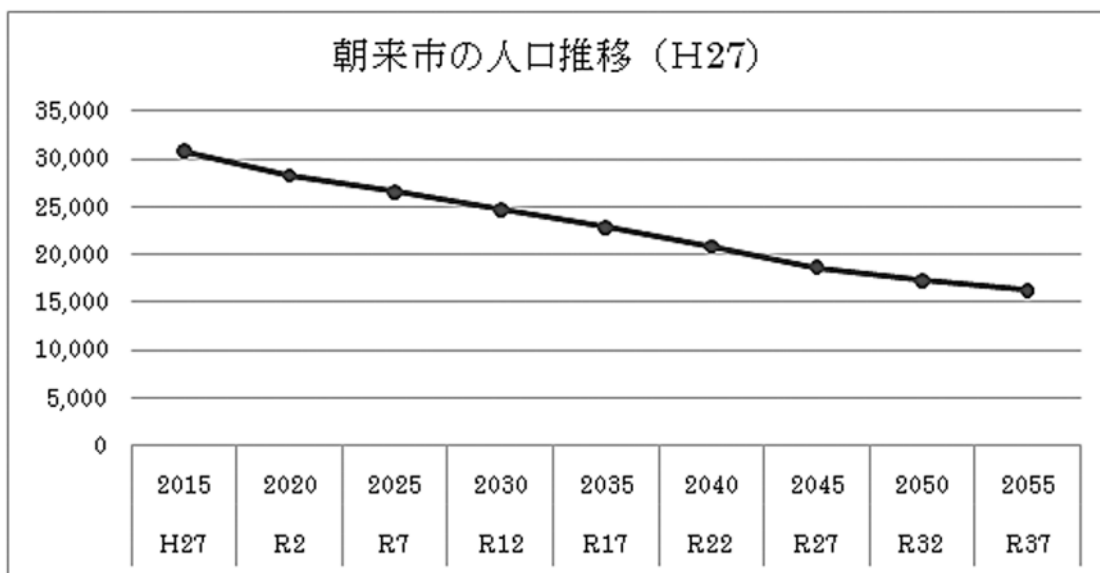
【平成27年国勢調査】

(2) 少子高齢化

昭和40年から平成27年までの人口推移を見ると、年々人口減少が見られ65歳以上の人口増加の傾向が継続すると予想されます。

(3) 人口推計（2015～2055）

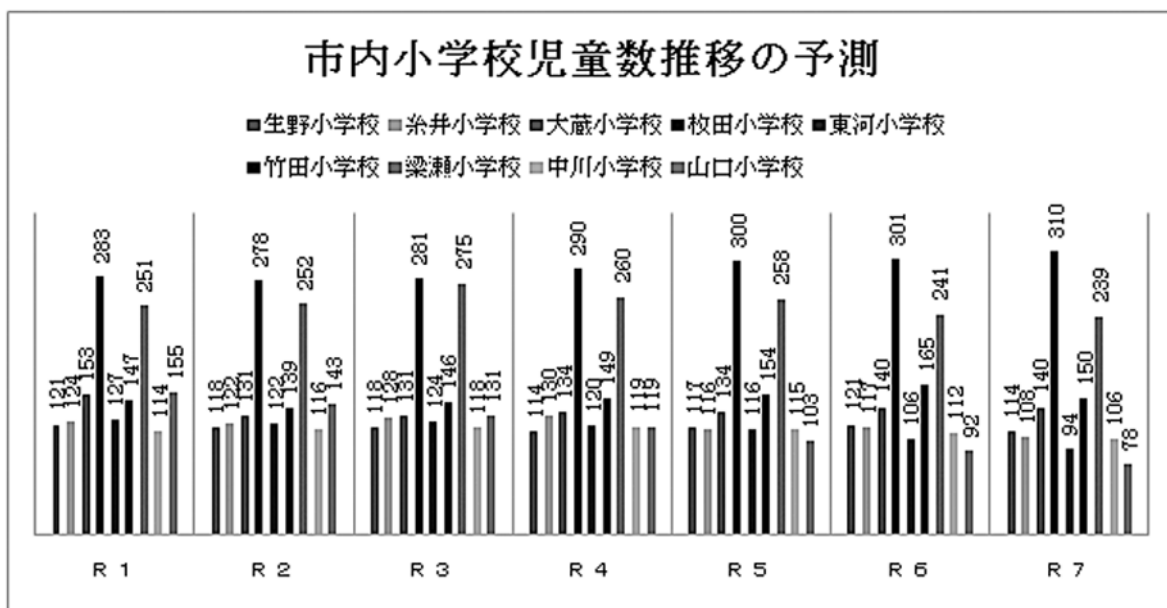
基準 国調	2015 H27	2020 R 2	2025 R 7	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37
H27	30,805	28,301	26,540	24,690	22,818	20,847	18,658	17,268	16,224



【第2次朝来市総合計画】

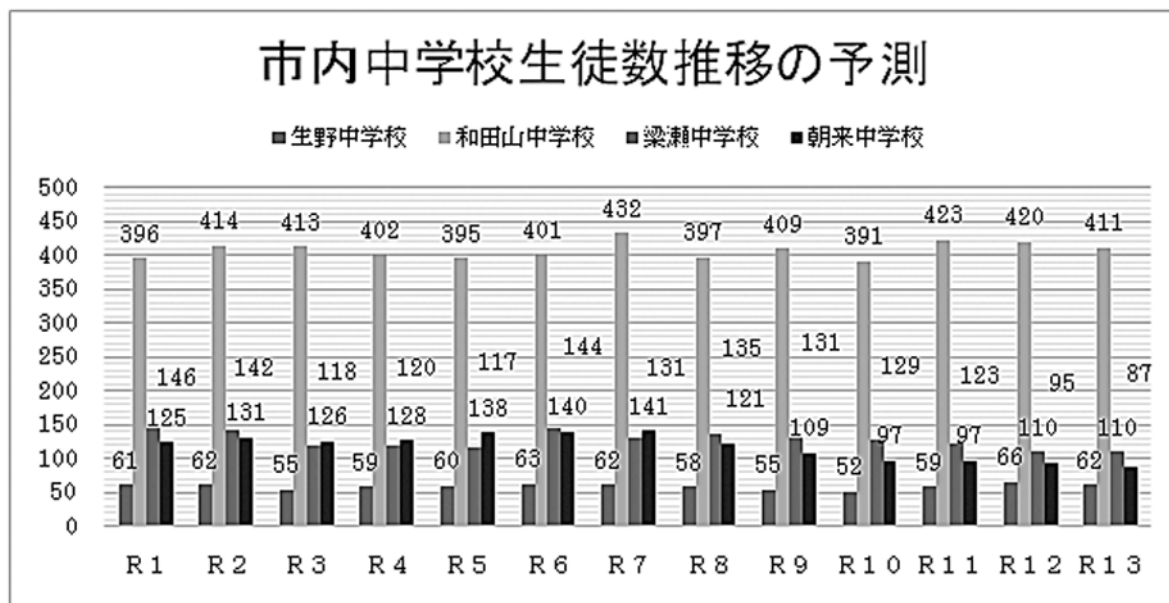
「第2次朝来市総合計画－後期基本計画－」では、平成27年の国勢調査結果から今後の人口推移を予測すると、人口減少がより進行し上記のグラフのような状況となります。

(4) 市内小学校児童数推移



【朝来市教育委員会】

(5) 市内中学校生徒数推移



【朝来市教育委員会】

このような状況の中にあっても、持続可能な社会の実現をめざし地域の活力を維持・向上させるには、一人一人が社会の担い手として活躍することが求められており、社会的自立に必要な能力や態度が必要です。

また、学校の規模にかかわらず多様なニーズに応じた魅力・特色ある教育を受けられる環境の充実により、個々人の可能性を最大限伸張させることが必要です。

2 特色ある教育の取組

(1) 学力・体力向上等に係る特色ある取組

ア 授業のユニバーサルデザイン化の推進

平成26年度から授業のユニバーサルデザイン化重点的取組校を指定し、授業のユニバーサルデザイン化とそれに係る正しいアセスメント^{*4}の推進を図っています。

イ あさががんばりタイム^{*58}の推進

基礎・基本や学習習慣の定着、知識・技能を活用する力や「ことばの力」の向上等、課題の改善を図るため、全校で放課後に地域人材を活用し学力向上に取り組んでいます。

ウ 読書活動の推進

市立図書館での小学生司書体験、図書館司書や読み聞かせボランティアを招聘する取組、ノーテレビデーを設定した家庭読書の推進等、市立図書館や学校図書室を活用した読書活動を推進しています。

エ 学力向上推進委員会の設置

各校で行った全国学力・学習状況調査^{*35}、朝来市学習定着度調査^{*2}の結果分析を行い、課題や実態を明らかにし、児童生徒の学力向上と教員の指導力向上に向けた全市的な取組等について研究、実践を行います。

オ 体力向上推進委員会の設置

各校で行った全国体力・運動能力、運動習慣等調査^{*36}の結果から、子どもたちの体力の現状と課題を把握し、児童生徒の体力向上に向けた体育の授業改善等の取組について研究、実践を行います。

カ 小小連携の推進

教師の指導力向上を主なねらいとし、全市内の小学校教員を対象とした小小連携の取組を推進しています。各学年部会、特別支援学級担当者部会、音楽専科部会を設け、年間3回の研修を行っています。若手教員が増える中で、市内の小学校はほとんどが単学級の学校であるため、同じ学年で悩みを共有したり、指導技術を伝承したりすることができにくくなっていることから、指導力向上を目的とした取組です。

キ 朝来市教育研修所 研究指定校による研究推進

平成26年度から毎年、1年間を研究指定期間として研究校を指定し、研究を進めてきました。研究指定校では、大学教授等を年間数回招聘し、授業研究や校内研究を積み重ね、公開授業や研究報告を伴った研究発表会を通して成果を発表しています。

(2) ふるさと教育に係る特色ある取組

ア 特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）^{*47}

ふるさとの豊かな自然や伝統文化、そこに暮らしている人々との触れ合いを通して、朝来の良さを知り、それを発信し、次代に伝えていける教育の展開を図り、ふるさと愛の醸成をめざしています。

イ 日本遺産認定をいかしたふるさと教育の実施

平成29年度に認定された市内の日本遺産を教材として活用し、ふるさと教育の一層の充実のため、児童生徒や教員、PTA等を対象に講座を実施しています。

(3) 外国語教育に係る特色ある取組

ア 英語教育の充実と小学校における早期化・教科化への対応

新学習指導要領による小学校での外国語活動や外国語科に早期に対応するため、小学校に外国語指導助手（ALT）や地域人材による外国語教育コーディネーターを派遣し、外国語活動、国際理解教育等の英語教育強化の取組を推進しています。

イ アメリカオレゴン州中学校との交流

オレゴン州の2つの中学校からホームステイで生徒を受け入れ、各中学校や小学校で英語学習や文化交流等を実施しています。

また、オレゴン州の学校に中学生を派遣し、ホームステイしながら英語や異

文化等を学んでいます。

(4) 情報教育に係る特色ある取組

ア ICT機器等の整備と活用のための研修

令和元年度に、全小学校の3クラスに1クラス分のタブレット端末と全クラスに大型掲示装置、全小・中学校に授業を担当する教員用のタブレット端末、無線LANを整備し、全小・中学校のコンピュータ教室用端末を更新しました。また、教職員の能力向上のため全小・中学校で活用研修等を実施しています。

イ ICT支援員の配置

教育委員会にICT支援員を配置し、各学校でのICT機器を活用した授業改善や教職員研修等に対応しています。

(5) 小中連携に係る特色ある取組

市内各中学校区単位で、小中連絡会を随時開催し連携を図っています。連絡会の部会として、「道徳・特別活動（キャリア教育^{*18}）」「学習」「特別支援教育」「生徒指導」の4部会で構成し協議しています。

連絡会では、「家庭学習の手引き」や連携シートの作成をしています。また、中学校教員による小学校への出前授業を実施しています。

(6) その他の特色ある取組

ア ミドルリーダー研修

中心的な役割を果たすミドルリーダーを育成し、教職員の資質の向上を図っています。

イ 特別支援教育の充実

学校生活支援教員等の指導のもと、個別の特性に応じた通級指導教室^{*44}を行っています。また、きめ細やかな指導やすべての児童生徒に分かる授業を展開するため、学びのサポーター^{*59}を配置しています。

加えて、教育委員会に特別支援教育コーディネーター^{*48}を配置し、支援を要する児童生徒への教職員のかかわり方や保護者への相談や助言等を行っています。

また、適正な就学を支援するため、市内全こども園・保育園において「就学前のつどい^{*27}」を開催するとともに、希望する学校や保護者に対して「適正就学のための相談会^{*46}」を実施しています。

さらに、担任等が園児・児童への理解を深め、よりよい支援を提供するため、臨床心理士、保健師、児童相談員、特別支援教育コーディネーター等が、園・小学校に出向き、園児・児童の観察及びカンファレンスを行い、相談業務を実施しています。

第2部 朝来の教育がめざす姿

1 基本理念

第2期朝来市教育振興基本計画の基本理念「郷土に誇りを持ち、こころ豊かで自立した人づくり 一次代につなぐ教育の推進」に基づき、本市がこれまで取り組んできた成果と課題を踏まえ、本計画でめざす朝来の教育の基本理念を示します。

ふるさと朝来の未来を担う人づくり

～地域が共に創り上げる教育の推進～

従来から本市では、「こころ豊かな人づくり」を推進するため、市民の「参画と協働」により市民すべてが教育にかかわることをめざしてきました。第2期朝来市教育振興基本計画においても学校・家庭・地域が連携・協力し、特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）等、市独自の特色ある教育を推進してきました。

この間、人口減少社会の到来による少子高齢化や価値観の変化、グローバル化の進展等、教育を取り巻く環境は変化しています。変化の激しい時代にあっても朝来の子どもたちが、自分たちの住む朝来市に誇りをもち、こころ豊かに将来の夢や目標をもち創造性やチャレンジ精神等を培い、自らの個性と可能性を伸ばすことが重要です。その上で、自ら課題を見つけ、他者と協力しながらその解決に向けて行動する力や自立した人間としてたくましく生き抜く力等を育む教育の推進が求められています。

そこで、ふるさと朝来に愛着と誇りをもち、将来、朝来の発展に貢献できる人づくりをめざし、ふるさと朝来の豊かな自然や伝統・文化、そこに暮らしている人々とのつながりを大切にし、次代を担う人材を育成したいと考えました。

また、基本理念の副題を「地域が共に創り上げる教育の推進」としました。子どもたちを取り巻く環境や学校園が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校園と地域の連携・協働の重要性が指摘され続けています。子どもや学校園の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、地域が一体となって教育を進めることが不可欠と考えます。

そこで、地域が共に創り上げる教育の実現に向けて、学校運営協議会制度を導入し、学校と地域がパートナーとしての連携・協働による取組を進め、学校運営に地域の声を積極的にいかしていきます。

以上のような取組を踏まえ、地域と共にある信頼される学校園づくりをめざします。

2 「めざす人間像」「培う力」

基本理念に基づき、本市において「めざす人間像」「培う力」は以下のとおりです。

「めざす人間像」

- ◇ 知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人
- ◇ ふるさと朝来を愛し、互いに支え合い協力しながら、明日の朝来を切り拓き、日本の未来を担う人
- ◇ ふるさと朝来の活性化に向けて、創造性やチャレンジ精神をもち、国際社会に貢献できる人

「培う力」

- 一人一人が社会を構成する一員としての責任を自覚し、公共の精神や人権尊重の精神に基づき、勤労を重んずる態度を養い、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する力
- 生命を尊び、自然を大切にし、思いやりや寛容の心をもって多様な人々と共生する態度を養う等、地域の人々と手を携えながら、魅力的な朝来の創造に貢献する力
- 心身ともに健康で、幅広い知識と教養を身に付け、真理を追求する態度を養い、豊かな情操と道徳心を磨く力
- 柔軟な思考力に基づく判断力や創造力を養い、生涯にわたって個性や資質能力を磨き、志をもって自らの未来を切り拓く力
- 伝統と文化を尊重し、我が国やふるさと朝来を愛する心を養うとともに、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する力

3 各主体の責任と役割

本市の教育のめざす基本理念の実現に向けて、教育行政、学校園はもとより、家庭や地域等は、子どもたちの成長や生涯学習にかかわる当事者として、それぞれの責任と役割を自覚し社会全体で取り組まなければなりません。市民すべてが教育にかかわっていくという自覚が不可欠です。このため、教育行政、学校園、社会教育施設等の教育機関、家庭、地域はもとより、社会教育団体、青少年団体、その他の教育に携わる団体やNPO、ボランティア、企業や民間事業者等は連携・協力しながら社会総ぐるみで教育活動に取り組むことが求められています。

(1) 教育行政

教育行政は、ふるさと朝来の子どもたちの現状と課題を把握し、「ふるさと朝来の未来を担う人づくり」のため適切かつ実効性のある施策を実行します。学校園と地域の関係づくりを支援するとともに、開かれた教育課程⁵⁴の実現に向け、社会全体で学び合うふるさと朝来の教育を推進します。

- 朝来の子どもたちの学力や道徳性、体力等の現状と課題を把握し、適切かつ実効性のある対策を的確に遂行していく責任があります。その際、教職員が子どもたちに寄り添い、自信と誇りをもって教育活動に専念できるよう、教科指導・授業改善・ICT機器活用等必要な指導・助言を行い、教職員の指導力を高めます。

また、教育行政全体で、幼児教育、学校教育、社会教育・生涯学習等の振興を推進し、学校園、家庭、地域、関係機関等の教育の主体と連携・協力するとともに、各主体を支援する中で必要な施策を実施します。

- 教育委員会は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保するため、各教育委員がその識見をいかし、合議により教育の基本方針や教育内容を審議するとともに、教育委員会事務局に対する適切なリーダーシップを発揮し、教育行政を推進します。

このため、学校園等の視察や教職員等との意見交換を通じて教育現場の課題を把握し、保護者、地域住民等の意向が十分に反映されるよう、教育行政の状況について適切に評価を行います。

- 県の施策を十分に勘案し緊密な連携により一体となって、施策を遂行します。計画を実効性のあるものにするためには、本計画の基本理念と県の基本理念を学校現場の教職員と共有しながら、各取組を強化することが必要です。市は教育現場の実情を踏まえ、本計画の実現に向け適切な指導・助言や情報提供等を行い、現場の創意工夫を促します。

(2) 学校園、教育機関

学校園は、子どもたちの人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」^{*5}を育む教育を行います。教職員は、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めます。

また、学校及び社会教育施設等は、市民の生涯学習の充実に向け学びの機会及び情報の提供等社会教育の振興に努めます。

- 学校園は、子どもたちに知（確かな学力^{*28}）・徳（豊かな心^{*60}）・体（健やかな体）の調和のとれた「生きる力」を育む場であり、子どもたちが学習に意欲的に取り組み、培うべき力の基礎を習得し、子ども同士、子どもと教職員が互いに厚い信頼関係と深い敬愛の念を深める中で、子どもたちの人格の形成をめざした教育を行います。

その教育活動を担う教職員は、子どもたちへの愛情と、豊かな人間性を備え、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責を遂行するとともに、学校が子どもたちにとって安心して自己表現し、他者と協働して学べる場となるよう努めます。また、学校の組織の一員として、校園長のリーダーシップのもと一丸となって職務を遂行します。

- 学校園は、家庭や地域から寄せられる期待を真摯に受け止めるとともに、創意工夫をいかした魅力ある教育活動を行い、地域に信頼される特色ある学校づくりを推進するため、家庭や地域をはじめ多様な教育の主体と緊密に連携・協力して教育を行います。
- 生涯学習センター、図書館等の社会教育施設は、地域住民に多様な学習の機会と場を提供する地域の学習・文化活動の拠点です。社会教育委員等は、地域課題や地域住民の学習ニーズを把握するとともに、施設の機能・特性をいかし、社会教育団体等教育の各主体との連携・協働を進め、地域住民の学習活動が円滑に行われるよう必要な支援を行います。

(3) 家庭(保護者)

家庭（保護者）は、子どもの教育について第一義的責任を有しており、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、道徳心や自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ります。また、家庭（保護者）は学びを積み重ねて成長しながら子どもと向き合うとともに、家庭（保護者）同士の交流や協働を通じて、子どもの育ちを豊かにします。

- 家庭は、教育について第一義的責任を有し、保護者が子どもたちに愛情を注ぎ、家族の温かい雰囲気と深い信頼関係の中で互いが強い絆で結ばれていることを実感しながら、子どもたちの基本的な生活習慣の習得、自立心の育成、心

身の調和のとれた発達が促される場です。

- 家庭でのしつけは、学校園、地域、社会へと繋がっています。幼児期にしつけとしての基本的な生活習慣をはじめ、自立心や他人を思いやる心等集団における生活の基本を身に付けることは、就学する準備として必要なことです。また、就学後も、家庭での教育は学習習慣の確立や学習内容の定着に大きな役割を果たすものであり、子どもたちの各成長段階において、健全な心身の育成、集団や社会に適応する規範意識の醸成、進路選択の支援等、保護者は学校園と連携した教育を行います。

(4) 地域（地域住民）

地域（地域住民）は、学校園や家庭と連携・協力を惜しまず、ふるさと朝来の将来の担い手である子どもたちの成長に積極的にかかわりながら、自らの学びの充実に努めます。

- 地域は、子どもたちにとって、学校園や家庭と同じ大切な生活の場・学びの場であり、多様な人間関係や、社会の中での習慣や規範を学び、社会の一員として自覚を育む場です。地域住民は、学校園や家庭と相互に連携・協力し、ふるさと朝来の将来を担うとともに、日本の未来や国際社会に貢献する人づくりに参画します。
- 地域住民は、子育てを行っている保護者に寄り添い、温かく見守ることで、その不安や孤立感を和らげ、学校園教育の場に自身の豊かな経験や技能、学習成果を提供する等、自らできる行動を積極的に行う役割を担います。

子どもたちにとっての地域は、生活する最も身近で愛着を感じる場所であり、地域の一員としての自覚を育み、将来はその地域の発展に尽くしたいという思い入れの生まれる場所、ふるさとです。

ふるさと朝来を担う人づくりは、地域の人々との交流によって、伝統、文化、歴史等に積極的にかかわり、ふるさとについての理解を深め、その価値を継承する重要性を認識させることが必要です。その上で、子どもたちが生活する「ふるさと朝来」の課題解決や発展に積極的に貢献したいという態度や、多様な人々と協働して新たな文化や価値を創造する態度を育むことが必要です。

4 施策体系表

第3期あさご夢・学びプラン		
基本方針	施策	施策の重点項目
Ⅰ ふるさと朝来を愛し、夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育成します。	1 「生きる力」の育成 ～確かな学力・豊かな心・健やかな体～	(1) 確かな学力
		① 確かな学力の育成
		② 国際理解を深める教育の推進
		③ 理数教育の充実
		④ 情報教育の推進
		(2) 豊かな心
		① 道徳教育の推進
		② 体験教育の推進
		(3) 健やかな体
		① 体力・運動能力の向上
		② 食育の推進
		③ 健康教育・安全教育の推進
Ⅱ 地域総ぐるみで「地域と共にある学校園」を創造します。	2 朝来の未来につながる地域と連携したキャリア教育の推進	(4) キャリア教育の推進
	3 さまざまな支援を必要としている子どもへの対応	(5) 特別支援教育の推進
Ⅲ これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。	4 いじめ・不登校への対応	(6) 家庭や地域と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応
	1 地域との協働による学校づくり	(7) 学校運営協議会制度の導入
	2 ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進	(8) ふるさと意識を醸成する教育の推進
Ⅳ 朝来の未来を支える多様な力を培い、人材を育成します。	1 これからの時代に向けた持続可能な教育体制の整備	(9) 教職員としての資質・能力と実践的指導力の向上
	2 ICT機器等を活用した教育環境の整備	(10) 協働体制の整備
	3 授業のユニバーサルデザイン化の促進	(11) ICT機器等の活用
Ⅴ 誰にも保障される、充実した学びを支えるセーフティネットを構築します。	1 地域を巻き込んだ学校連携の充実	(12) 授業のユニバーサルデザイン化の促進
	2 グローバル化社会に活躍できる人材の育成	(13) 学校・家庭・地域連携の推進
	3 就学前教育・保育の充実	(14) 園・小・中連携
	4 スポーツ・文化活動の振興と積極的な人材の育成	(15) 多文化共生社会に対応した教育の推進
		(16) 就学前教育・保育の充実
		(17) 競技スポーツ・生涯スポーツ・地域スポーツ・障害者スポーツの推進
Ⅵ 生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。	1 地域と連携した防災教育・安全教育の推進	(18) 伝統と文化に関する教育の推進
	2 関係機関・地域と連携した子育て支援の充実	(19) 防災教育の推進
	3 家庭の経済状況や地理的条件への対応	(20) 環境教育の推進
	4 共に学ぶインクルーシブ教育の推進	(21) 安全・安心な教育環境整備の推進
		(22) 学童クラブ・子育て学習センター・子育て広場の運営
		(23) 家庭の教育力の向上
		(24) 教育費負担軽減に向けた経済的支援
		(25) インクルーシブ教育の推進
	1 生涯学び続ける力の獲得	(26) 生涯を通じた学びの充実
	2 人権教育の推進	(27) 社会教育施設の充実
	3 文化財の保存及び活用	(28) 人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進
		(29) 文化財の保存・活用・継承

第3部 朝来市の教育施策

○基本方針Ⅰ

ふるさと朝来を愛し、夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育成します。

人口動態の変化や科学技術の進歩等により複雑で予測困難な社会であることから、急激な社会の変化に対応できることが求められます。

また、社会や人生等をより豊かなものにすることや社会の課題に対して、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと等が求められており、ふるさと愛を醸成するとともに未来へ夢と自信をもって自己の可能性に挑戦するために必要な力を確実に育んでいくことが必要です。

【施策1】「生きる力」の育成 ～確かな学力・豊かな心・健やかな体～

グローバル化や急速な情報化による技術革新が進むこれからの時代を豊かなものにするため、一人一人の子どもたちが自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会変化を乗り越え、よりよい人生と社会を築いていくために子どもたち一人一人の可能性を伸ばし、社会の変化に対応することができる資質・能力を確実に育成することが求められています。

そのためには、子どもたちの発達段階や多様なニーズを踏まえて、新学習指導要領に基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成する取組を推進します。

（1）確かな学力

① 確かな学力の育成

○児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、これを基盤として問題や課題を解決に導く思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学びに向かう力や人間性等を身につける力を育成します。

＜主な取組・事業＞

◇発達段階や学習上の課題を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」^{*28}の実現に向けた授業改善を進めます。

◇児童生徒が互いに認め合いながら、主体的に学習に取り組む力を育むため、授業のユニバーサルデザイン化の取組を更に充実させていきます。

◇全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上と指導力向上に向けた取組を進めます。

◇ICT機器等の活用を工夫して、すべての児童生徒にとって分かる授業、楽しい授業の実現をめざします。

測定指標

指標名	現状値	目標値
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	小 34.3% 中 28.6% (2019年度)	小 55.0% 中 50.0% (2024年度)

【全国学力・学習状況調査】

② 国際理解を深める教育の推進

○グローバル化が進む社会で活躍できるよう、語学力やコミュニケーション能力を高め、主体性や創造性、チャレンジ精神等を育むことにより、国際的な視野をもって行動できる能力や態度を育成します。

＜主な取組・事業＞

◇授業をはじめさまざまな取組において、外国語指導助手(A L T)等との外国語を用いたふれあいや対話の機会を充実させます。

◇各小学校に専門家を派遣し、国際化社会において他者と円滑なコミュニケーションを図ることが可能となる英語力を育成するための教員研修の充実を図ります。

◇グローバル化に対応した英語技能テストの受検を進め、その分析をいかしてさらなる語学力向上をめざします。

◇中学生海外派遣、受入事業や英語学習行事、朝来市連合国際交流協会の事業等を活用して語学力、コミュニケーション能力を育成します。

測定指標

指標名	現状値	目標値
中学校卒業段階で英検3級以上相当を達成した中学生の割合	中 9.7% (2018年度)	中 20.0% (2024年度)
将来、積極的に英語を使うような生活をしたたり職業に就いたりしたいと答えた中学生の割合	中 20.3% (2019年度)	中 35.0% (2024年度)

【朝来市教育委員会】 【全国学力・学習状況調査】

③ 理数教育の充実

○科学技術が加速度的に進展する社会でのイノベーション⁷を実現する科学技術人材の育成が求められています。関係機関と連携しながら、科学技術の土台である理数教育を推進します。

＜主な取組・事業＞

◇関係機関と連携しながら、科学技術の土台となる魅力ある理数教育の実現をめざし、最先端科学に触れる機会や、ものづくりに関して学ぶ機会を設定します。

◇理科、算数・数学への興味・関心を高め、科学的な見地や論理的な考え方を身につけさせ、探求する能力を育成する取組を進めます。

測定指標

指標名	現状値	目標値
算数・数学の勉強は大切であると答えた児童生徒の割合	小 76.4% 中 41.0% (2019年度)	小 80.0% 中 55.0% (2024年度)
算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと答えた児童生徒の割合	小 74.8% 中 37.4% (2019年度)	小 80.0% 中 53.0% (2024年度)

【全国学力・学習状況調査】

④ 情報教育の推進

○各教科等の特性をいかし、ＩＣＴ機器等を活用して「主体的・対話的で深い学び」を推進し、学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力^{*29}を育成します。

○児童生徒には、ＩＣＴ機器等を主体的に使いこなす力の育成のみならず、他者と協働し人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成します。

○児童生徒が正しく安全なネット利用のスキルを身につけるため、情報モラルに関する指導を徹底するとともに、家庭や関係機関と連携しつつ、自主的・主体的な取組を促進します。

○情報セキュリティの確保を前提としつつ、情報活用能力や情報モラルの育成、プログラミング教育^{*56}による論理的思考の育成、ＩＣＴ機器等を活用して授業改善に取り組めます。

<主な取組・事業>

◇ＩＣＴ機器等を効果的に授業にいかせるよう、教職員を対象とした研修の充実を図ります。

◇教科ごとのプログラミング教育の年間指導計画を作成し、計画的に授業実施します。

測定指標

指標名	現状値	目標値
教員が授業中にＩＣＴ機器を活用する割合	小 92.6% 中 88.7% (2019年度)	小 100% 中 100% (2024年度)

【朝来市教育委員会】

(2) 豊かな心

① 道德教育の推進

○人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培うとともに、人間としてよりよく生きるための基盤となる道德性を育成するため、「特別の教科 道德」^{*49}はもとより、学校の教育活動全体を通じて道德教育に取り組むことができるよう指導体制の充実や家庭や地域との連携の推進を図ります。

＜主な取組・事業＞

◇道德科の研究授業や授業参観を実施し、「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくりを進めます。

◇家庭においても、兵庫県道德副読本を介して会話する等、学校以外でも道德性を育成します。

測定指標

指標名	現状値	目標値
自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合	小 42.1% 中 27.3% (2019年度)	小 55.0%以上 中 50.0%以上 (2024年度)
地域行事に参加したと答えた児童生徒の割合	小 65.7% 中 33.9% (2019年度)	小 75.0%以上 中 55.0%以上 (2024年度)

【全国学力・学習状況調査】

② 体験教育の推進

○地域住民の参画と協働による体験教育^{*53}等の体験活動を推進し、心の教育の充実を図り、自己認識や自己有用感を高め、子どもたちの自立に向け、人間としての在り方や生き方を考えさせます。

＜主な取組・事業＞

◇地域人材を活用した特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）により、地域に住む人々との交流、自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自尊感情や郷土愛の涵養に努めます。

◇地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」^{*50}「地域に活かす『トライやる』アクション」^{*51}等人や社会とかかわる活動を通して、公共の精神や協調性を育成し、思いやりの心や責任感をもって積極的に行動する力を育みます。

◇学校音楽祭、国際音楽祭をはじめ、県事業の「わくわくオーケストラ教室」^{*62}「プロから学ぶ創造力育成事業」への参加等、芸術文化にかかわる感動体験活動を通して、豊かな情操を育みます。

測定指標

指標名	現状値	目標値
地域人材等を活用した体験活動の事業所総数	42事業所 (2019年度)	60事業所 (2024年度)
「トライやる」アクション参加生徒数（延べ人数）	454人 (2018年度)	800人 (2024年度)

【朝来市教育委員会】

(3) 健やかな体

① 体力・運動能力の向上

○子どもたちが、運動の特性や魅力にふれることにより、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成します。

<主な取組・事業>

◇体育の授業改善を図るとともに、授業開始前、中間休み等に児童生徒が積極的に運動するよう運動習慣の定着を図ります。

◇家庭や地域と連携し、各種運動を適切に行い、体力・運動能力の向上を図ります。

測定指標

指標名	現状値	目標値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）における体力合計点（T得点）	小5男 50.8点 小5女 48.8点 中2男 51.3点 中2女 50.7点 (2019年度)	小5男 51.5点 小5女 50.0点 中2男 52.5点 中2女 51.5点 (2024年度)
* T得点・・・全国平均値を50とした場合、どの位置にあるかを示しています。		

【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

② 食育の推進

○健全な食生活を実現することが、心身の健康増進と豊かな人間形成に繋がるという視点から、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ります。

○食生活が、動植物等の自然の恩恵に支えられて成り立っていること、生産・流通・消費等人々のさまざまな活動に支えられていることから、環境保全や食品ロスの視点を含めて感謝の気持ちや食べ物を大切にする心の育成を図ります。

○学校給食における地元食材の活用促進を図り、家庭や地域と連携、協力しながら食に関する体験活動の推進を図ります。

<主な取組・事業>

◇給食食材を活用した食育体験活動を実施し、献立や食材に関する資料の充実を図り、給食に対する興味・関心の高揚に努めます。

◇家庭や地域を対象に、給食センター見学会を開催し、家庭での食の安全安心についての意識を高めます。

測定指標

指標名	現状値	目標値
「朝食を毎日食べる」児童生徒の割合	小 88.6% 中 81.5% (2019年度)	小 100% 中 100% (2024年度)

【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

③ 健康教育・安全教育の推進

○多様化・深刻化している心身の健康課題を解決するため、学校保健に関する教職員の資質・能力の向上、体系的な保健教育の充実及び家庭や地域の医療機関等との連携により保健管理の充実を図ります。また、児童生徒に自らの安全を守るための能力を身につけさせるため、安全教育の推進を図ります。

＜主な取組・事業＞

◇医療機関等の関係機関と協力しながら、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための取組を進めます。

◇児童生徒が自らの安全を守るための能力を身につけることができるように、警察等関係機関や家庭や地域と連携しながら、防犯、交通安全教室を実施します。

測定指標

指標名	現状値	目標値
学校管理下における事故発生件数	小 14件 中 15件 (2018年度)	小 0件 中 0件 (2024年度)
12歳児でむし歯（う歯）のない人の割合	小6男 54.7% 小6女 54.3% (2019年度)	小6男 60.0% 小6女 60.0% (2024年度)

【朝来市教育委員会】 【朝来市養護教諭研究会】

【施策2】朝来の未来につながる地域と連携したキャリア教育の推進

子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育の充実を図ることが必要です。また、自らの意志と責任で主体的に進路を選択し、決定できる能力や態度を育成することも求められます。地域や企業等と連携したキャリア教育を推進します。

(4) キャリア教育の推進

○社会的自立に必要な態度や能力（キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」とは「キャリアプランニング能力^{*19}」「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」）を育てるために、地域との協働で推進していきます。

○主体的な進路選択の支援に向けた校内の組織的、系統的な推進体制の整備を進めます。

＜主な取組・事業＞

◇発達段階に応じたキャリア教育を地域と協働して推進します。

◇個々の能力・適性・実態を踏まえたきめ細かい進路指導を進めます。

測定指標

指標名	現状値	目標値
将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合	小 61.0% 中 44.5% (2019年度)	小 75.0%以上 中 60.0%以上 (2024年度)
人の役に立つ人間になりたいと答えた児童生徒の割合	小 82.7% 中 69.8% (2019年度)	小 90.0% 中 80.0% (2024年度)

【全国学力・学習状況調査】

【施策3】さまざまな支援を必要としている子どもへの対応

地域の実情や学校園・園児児童生徒の状況に対応した教育環境整備を進めながら、すべての学校園や学級に、発達障害を含めた障害のある園児児童生徒が在籍する可能性があることを前提として、一人一人の特性や発達の段階に応じて能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を育成する取組を推進します。

(5) 特別支援教育の推進

○障害者の権利に関する条約や障害者差別解消法を踏まえ、障害のある園児児童生徒が合理的配慮^{*21}の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援を受けられる体制の充実を図るとともに、障害者理解に関する学習、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みの整備を図ります。

＜主な取組・事業＞

◇市教育支援委員会^{*14}、校内教育支援委員会を開催します。

◇特別な支援を必要とする園児児童生徒の就学支援体制の充実を図るため、介助員（園）や学びのサポーター等（学校）を配置します。

◇「就学前のつどい」「適正就学のための相談会」「すくすく相談^{*32}」「にこにこ相

談^{*52}」を実施します。

◇「個別の教育支援計画^{*23}」に基づき、保健・福祉・医療等の関係機関と、幼児期から中学校卒業まで一貫した的確な支援を実施します。

◇市こども教育支援センター^{*3}や県立和田山特別支援学校と連携を強化します。

測定指標

指標名	現状値	目標値
特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての「個別の教育支援計画」の作成率	—	100% (2024年度)
特別な支援を必要とする幼児児童生徒についての「個別の指導計画」 ^{*24} の作成率	—	100% (2024年度)

【朝来市教育委員会】

【施策4】いじめ・不登校への対応

いじめ対応マニュアル^{*6}に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る連携体制を強化します。また、不登校対策については、学校復帰を基本として、学校や関係機関等と連携し、復帰に向けたプログラムの充実を図ります。

(6) 家庭や地域と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

○児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校児童生徒に対してその実態に配慮した教育を行うための支援を行い、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保について家庭や地域と連携を図ります。

<主な取組・事業>

◇いじめ対応マニュアルを活用し、未然防止、早期発見・早期対応に努めます。

◇スクールカウンセラー^{*33}・スクールソーシャルワーカー^{*34}等との密接な連携を図ります。

◇教育相談体制として、市こども教育支援センターの機能の充実を図ります。

◇適応指導教室^{*45}の設置に向けての調査等を進め、不登校児童生徒の居場所づくりを積極的に行います。

測定指標

指標名	現状値	目標値
いじめはどんな理由があってもいけないことだと答えた児童生徒の割合	小 87.8% 中 76.3% (2019年度)	小 100% 中 100% (2024年度)
不登校児童生徒の割合	小 0.34% 中 3.91% (2018年度)	小 0% 中 0% (2024年度)

【全国学力・学習状況調査】 【朝来市教育委員会】

○基本方針Ⅱ

地域総ぐるみで、「地域と共にある学校^{*42}園」を創造します。

各学校に学校運営協議会を設置し、地域の特色をいかしながら地域に開かれ、地域に支えられた地域総ぐるみの学校づくりをめざし、保護者及び地域住民等の学校運営への参画と協働を進めることにより、学校と保護者及び地域住民等との双方向の信頼関係を深め、子どもたちの豊かな学びと育ちの創造が図れるように取り組みます。

【施策1】地域との協働による学校づくり

学校・家庭・地域の連携・協働により、地域全体で子どもたちを見守り、育てる取組を推進します。学校だけで教育が完成するのではなく、家庭や地域との信頼関係を土台に、地域の課題に取り組み、地域への誇りや愛着を育む教育を通じて子どもたちを育成し、市全体を活性化するための教育を展開します。

これにより、小・中学校においては、地域住民による学校運営や学校支援の充実につながる特色ある取組や、学校による地域住民を対象にした地域貢献の取組が広がり、とともに、地域のネットワークをいかした活動が活発に行われるように取り組みます。

(7) 学校運営協議会制度の導入

○次代を担う子どもに必要な資質を育むため、地域と学校が協働して、特色ある学校づくりを進めます。

○社会に開かれた学校教育及び地域の教育力を活用した学校経営をめざします。

＜主な取組・事業＞

◇学校運営協議会の設置と運営を行います。

◇学校運営協議会と地域学校協働活動^{*40}の連携を図ります。

◇地域総ぐるみで活動を充実させ、地域で子どもを育みます。

測定指標

指標名	現状値	目標値
学校運営協議会を導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決や活動した学校の割合	小 22.2% 中 0% (2018年度)	小 100% 中 100% (2024年度)

【全国学力・学習状況調査】

【施策2】ふるさと朝来に愛着と誇りをもつ教育の推進

ふるさと朝来を愛し、誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）や地域の行事への参加等、人々とのふれあいを通じて地域の自然・産業・歴史・伝統・文化等についての理解を深め

る取組を推進します。

(8) ふるさと意識を醸成する教育の推進

○地域の行事への参加や伝統・文化・芸能の体験や、人々とのふれあいを通して、自分が生まれ育ち、住んでいるふるさと朝来を大切に思う心を育てる教育を推進していきます。

○市内の図書館や資料館等に収蔵された資料の活用や体験会等を通して、ふるさと朝来の魅力を再認識する取組を推進します。

＜主な取組・事業＞

◇特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）を推進し、ふるさと意識⁵⁵を醸成します。

測定指標

指標名	現状値	目標値
これからも朝来市に住みたいと思うと答えた市民の割合	65.4% (2019年度)	70.0% (2024年度)
住んでいる地域への誇りや愛着があると答えた市民の割合	62.8% (2019年度)	65.0% (2024年度)

【朝来市民アンケート】

○基本方針Ⅲ

これからの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。

教育施策を推進し、教育成果を共有するためには、学校指導体制の整備やＩＣＴ機器等の利活用の促進、安全・安心で質の高い教育環境の整備等持続可能な基盤整備が必要です。

また、これからの教育に対応するためには、教職員の資質向上が必要であり、適切な教職員研修は不可欠です。時代に対応した研修となるよう研修内容の充実に取り組めます。

【施策１】これからの時代に向けた持続可能な教育体制の整備

子どもたちの多様な学びに対応するための教職員等一人一人の資質・能力の向上と生き生きと働ける職場環境の整備が大切となっています。

また、学校園における課題について、校園長のリーダーシップのもと学校園全体で取り組む組織・体制づくりと安全・安心で質の高い教育環境の整備が求められています。

(9) 教職員としての資質・能力と実践的指導力の向上

○教職員として必要な使命感や責任感と教育的愛情をもち、豊かな人間性の涵養に努める等、教職員としての基本姿勢の確立に向けた取組を進めていきます。

○教科や教職に関する専門性と実践的指導力の向上や、社会の変化に対応した教育観を培うことをめざして、研究と修養に努めるための取組を推進します。

<主な取組・事業>

◇「教員・管理職資質向上指標」や「教職員研修計画」等を積極的に活用し、指標を踏まえた体系的・組織的な研修を推進します。

◇教職員としての専門性と実践的指導力の向上に向けたさまざまな研修機会を活用することにより、教職員としての資質向上に向けた取組を推進します。

測定指標

指標名	現状値	目標値
先生がよいところを認めてくれていると答えた児童生徒の割合	小 44.1% 中 28.6% (2019年度)	小 55.0% 中 50.0% (2024年度)
先生は、授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると答えた児童生徒の割合	小 58.3% 中 39.2% (2019年度)	小 75.0% 中 75.0% (2024年度)

【全国学力・学習状況調査】



(10) 協働体制の整備

○校園長のリーダーシップのもと、学校園教育目標の共通理解を図りながら教職員一人一人の能力・適性をいかした学校園運営に努め、教職員全体が協働できる組織の構築を進めていきます。

○教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を確保できるよう、管理職が中心となって、心の通い合う学校園づくりを推進し、教職員が意欲をもって職務に取り組める職場環境づくりを進めます。

○教職員が地域と協力して、学校園運営を効率的・組織的に推進します。

<主な取組・事業>

◇学校園評価を反映させた学校園教育目標の設定や、勤務時間適正化^{*16}に向けた学校園全体での取組を推進することにより、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を確保できる取組を進めます。

測定指標

指標名	現状値	目標値
教員一人当たり 1ヶ月平均時間外勤務時間	小 31.5時間 中 48.8時間 (2019年度平均)	小 25.0時間 中 40.0時間 (2024年度平均)

【朝来市教育委員会】

【施策2】ICT機器等を活用した教育環境の整備

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、効果的・効率的に情報活用能力を習得するために必要なICT機器等の整備を図るとともに、大型提示装置やタブレット等を活用した分かる授業の実現及び統合型校務支援システムを活用した教職員の業務負担軽減等、授業と校務の両面でICT機器等の積極的な活用を推進します。

(11) ICT機器等の活用

○児童生徒がICT機器等を活用する学習活動を通して、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3つの観点を相互に関連させる情報活用能力の育成を計画的、継続的に推進します。

<主な取組・事業>

◇「主体的・対話的で深い学び」の視点から、学習活動を支えるICT機器等の活用を促進します。

◇すべての教職員が授業で効果的にICT機器等を活用できるよう、研修や研究を実施し、指導力の向上を図ります。

◇時間割を工夫し、一人一台使用のタブレットを活用した授業を推進し、すべての児童生徒が個に応じた学びができる環境の実現を図ります。

◇校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上を図ります。

測定指標

指標名	現状値	目標値
児童生徒が使う学習用タブレットの3クラスに1クラス分の台数整備	小 100% 中 0% (2019年度)	小 100% 中 100% (2024年度)

【朝来市教育委員会】

【施策3】授業のユニバーサルデザイン化の促進

障害者差別解消法の施行により、共生社会¹⁷の実現に向けた取組が重要になっていきます。学校でも、障害のある子どもと障害のない子どもが共に教育を受けるインクルーシブ教育¹⁸の構築を図ることが必要です。

そのためには、特別支援教育の視点を取り入れ、すべての児童生徒にとって分かりやすい授業の在り方や指導方法を明らかにし、達成感や充実感を味わえる授業づくりが必要です。

(12) 授業のユニバーサルデザイン化の促進

○特別支援教育の視点をいかした授業のユニバーサルデザイン化の促進により、すべての児童生徒に分かる授業を行うとともに、習得、活用につながる指導方法等を研究します。

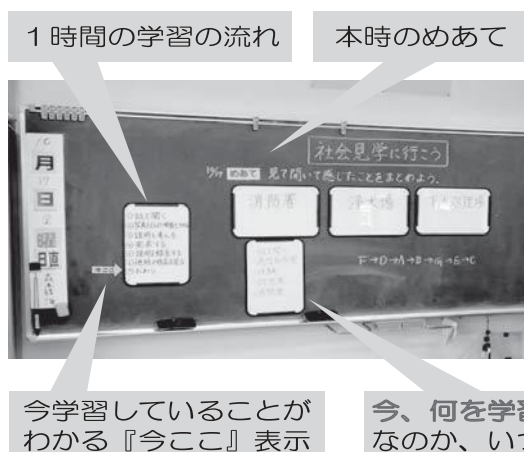
＜主な取組・事業＞

◇実態把握をもとに学習のねらいを明確にし、そのねらいを達成させるため、一斉指導における指導方法や一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導を工夫します。

◇これまでの取組の課題や成果を検証し、深い学びにつながる指導方法の研究を行います。

◇市こども教育支援センターと協働し、研究を進めます。

小中一貫した指導・支援



すべての児童生徒は「勉強がわかるようになりたい。先生からほめられたい。」といった願いや欲求を持っています。校種が変わってもその思いに変わりはありません。教員には、常にすべての児童生徒がわかりやすい授業、充実感や達成感を味わえる授業を展開するため、UDの視点による手立てが求められます。実施にあたっては、市町教育委員会や中核となる特別支援教育コーディネーター等を中心に、小・中学校が共通して取り組むUDの視点を検討することが重要です。

課題の明確化

朝来市では、「めあて」「学習の流れ」「今ここ」の表示はどの校種においても取り組んでいます。

測定指標

指標名	現状値	目標値
国語、算数・数学の授業はよく分かると答えた児童生徒の割合	小国 44.5%	小国 65.0%
	小算 45.7%	小算 65.0%
	中国 25.1%	中国 55.0%
	中数 24.2%	中数 55.0%
	(2019年度)	(2024年度平均)

【全国学力・学習状況調査】

○基本方針Ⅳ

朝来の未来を支える多様な力を培い、人材を育成します。

本市の未来を切り拓いていくための鍵は、どのような変化に直面しても諦めることなく、課題を解決していこうとする人材の育成にあります。

情報通信技術の進展や労働力人口の減少に伴う外国人労働者の受入れ、インバウンド市場の開拓による外国人観光客の受入れ等により、地方においてもグローバル化の一層の進展が予想され、外国人と交流し、共生していくための力等を育成していくことが必要です。

また、技術革新やグローバル化への対応による社会の持続的な発展といった観点からの人材育成に加え、スポーツや文化・芸術の発展や文化財の保護・活用を担う人材を育てることも必要です。

【施策1】地域を巻き込んだ学校連携の充実

地域の子どもの教育に関する市民の意識をさらに高めるため学校のニーズに対応した幅広いボランティアの確保、地域が提供できる支援と学校のニーズをつなぐ人材の確保、地域の団体や住民相互の連携を図り、地域が主体となった学校地域連携事業を進めます。

(13) 学校・家庭や地域連携の推進

○多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支えます。

○地域社会とのさまざまなかかわりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めます。

○これからの時代に必要な力や地域への愛着や誇りを子どもたちに育成するために、家庭や地域と学校との連携・協働を推進します。

＜主な取組・事業＞

◇地域とPTAと学校が連携・協働することによる教育力の向上をめざします。

◇外国人児童生徒に対する日本語教育の推進を図ります。

測定指標

指標名	現状値	目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると答えた児童生徒の割合	小 16.5% 中 11.9% (2019年度)	小 55.0% 中 50.0% (2024年度)
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている」と答えた小・中学校の割合	小 11.1% 中 0% (2019年度)	小 100% 中 100% (2024年度)

【全国学力・学習状況調査】

(14) 園・小・中連携

園児児童生徒が抱えている学力や体力、生徒指導上の諸問題を解決するためには、学校園間の円滑な接続を図ることが必要です。特に、学校生活等の生活環境が大きく変化する中1ギャップ^{*43}への対応や学校教育の基礎をつくる就学前教育^{*26}の充実や小1プロブレム^{*30}についても対応が求められています。

<主な取組・事業>

◇各学校に連携担当教職員を配置し、情報交換・情報共有を行うとともに、教職員の授業参観等の研修を実施します。

◇「幼小の円滑な接続」に向けた生活科の充実を図ります。

測定指標

- ☐ 教職員の園・小・中連携の参観・研修日数の実績及び交流内容の検証を行う。
- ☐ 15年間を見通した園・小・中の子育てと成長の在り方の検証を行う。

【施策2】グローバル化社会に活躍できる人材の育成

グローバル化社会に対応するため、豊かな語学力や高いコミュニケーション能力、主体性や創造性、チャレンジ精神等をもって行動できる能力を育みます。

(15) 多文化共生社会に対応した教育の推進

国籍を異にする児童生徒等に対する正しい理解を促し、将来にわたっての共生の心を育むことが大切です。そのため、国際的視野に立って主体的に行動するために必要な態度・能力を育成するとともに、国際交流等により異文化に触れる機会の充実を図ります。

<主な取組・事業>

◇多文化共生サポーター^{*39}等の活用により、外国人園児児童生徒の日本語指導等を推進します。

◇さまざまな国際交流事業の機会をとらえ、異文化に触れるとともに違いを認め合い共に生きる社会の担い手としての意識を高め、グローバル化社会で豊かに共生する資質能力を育成します。

◇地域住民がさまざまな学習機会に学んだことをいかし、各種事業の取組を通してさらに学びを深めていく生涯学習を推進し、学びと実践の一体化を図ります。

測定指標

指標名	現状値	目標値
外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りしてみたいと答えた児童生徒の割合	小 37.0% 中 29.5% (2019年度)	小 55.0% 中 50.0% (2024年度)

【全国学力・学習状況調査】

【施策3】就学前教育・保育の充実

幼児期においては、生活や遊び等の体験を通して、子どもたちが人間としてよりよく生きるための基礎を獲得するとともに、心身ともに健やかに成長することができるよう、就学前から質の高い教育を提供することが重要です。

こども園等では、幼児の心身の成長の過程に応じた適切な教育環境を計画的に構成し、一人一人に応じた指導を行います。更に、小学校へとつなぐことが必要となります。また、保護者が子育ての喜びを感じたり、その重要性を気づいたりできるよう、子どものよりよい育ちを実現する子育ての支援や家庭の教育力の向上を支援することも大切です。

(16) 就学前教育・保育の充実

○開かれた園づくりや子育て支援の充実に努め、心身の調和の取れた発達の基礎の育成を図ります。

<主な取組・事業>

◇カリキュラム・マネジメント^{*11}に基づく教育活動の質の向上を図ります。

◇園と小学校の教職員による連携を強化し、円滑な接続を行います。

◇「すくすく相談」の充実を図り、特別支援教育の視点に立った教育・保育の向上に取り組めます。

◇子育て学習センターや子育て広場^{*22}の充実に取り組めます。

測定指標

指標名	現状値	目標値
アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの改善に向けて幼児教育施設との意見交換や合同の研修の機会などを設けている小学校の割合	—	100% (2024年度)

【朝来市教育委員会】

【施策4】スポーツ・文化活動の振興と積極的な人材の育成

「朝来市スポーツ推進計画」に基づき、すべての市民がスポーツに親しみ、楽しさと感動を分かち合いながら、それぞれの地域社会の中で健康で生き生きとした生活を送ることができる、活力ある朝来市の実現を図ります。

また、伝統芸能や祭り等の無形文化財の伝承者・後継者の育成にも努めます。

(17) 競技スポーツ・生涯スポーツ・地域スポーツ・障害者スポーツの推進

○市体育協会とジュニアスポーツ団体が競技スポーツの振興を図ります。

○市スポーツ推進委員が、生涯スポーツの推進を図ります。

○だれもが・いつでも・身近なところでスポーツができることを目標に、各小学校区に設置されているスポーツクラブ21が中心となって地域スポーツの振興を図ります。

○身体障害者の体力増進、親睦と地域交流を図ることを目的に、市身体障害者福祉協会等が障害者スポーツの推進を図ります。

○市スポーツ推進計画に基づき、すべての市民がスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、共に支え合う朝来のスポーツ文化を確立し、一人一人が健康で、生き生きと暮らす社会の実現をめざします。

<主な取組・事業>

◇競技スポーツ：市体育協会による各種大会の開催、ジュニアスポーツ団体の県・近畿・全国大会等への参加

◇生涯スポーツ：市スポーツ推進委員による体力測定会、親子ふれあい運動遊び教室、スポレク大会等の運営

◇地域スポーツ：スポーツクラブ21による地域運動会、三世代交流事業、ニュースポーツ講座等の開催

◇障害者スポーツ：身体障害者（児）スポーツ大会、グラウンドゴルフ大会の運営

測定指標

指標名	現状値	目標値
スポーツを定期的に行っている市民の割合 (週1回以上)	39.7% (2019年度)	45.0% (2024年度)

【朝来市教育委員会】

(18) 伝統と文化に関する教育の推進

本市の貴重な歴史文化遺産を後世に伝えていくとともに、歴史文化活動を通して、学びや地域づくりを推進し伝統が息づく文化の香り高い、まちづくりを進めます。

また、ふるさと朝来の誇りの育成や文化活動の普及につながるふるさと学習の機

会の提供に努めます。

＜主な取組・事業＞

◇日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」を活用した郷土学習を行います。

◇歴史文化遺産の文化財登録や指定、埋蔵文化財センターや資料館が提供する出前講座を活用し、歴史文化に根ざした地域活性化に取り組みます。

測定指標

指標名	現状値	目標値
文化財出前講座の実施校数	6校 (2017年度～ 2019年度累計)	13校 (2020年度～ 2024年度累計)

【全国学力・学習状況調査】

○基本方針V

誰にも保障される、充実した学びを支えるセーフティネットを構築します。

誰にも保障される、充実した学びを実現するためには、子どもが安全で安心して学校生活・家庭生活を送ることができるよう、学校園・家庭・地域が密接に連携して子どもにかかわることが重要です。

学校園内や通学路等の安全確保は不可欠であり、子どもたちの発達段階や地域性に応じた安全教育を計画的・組織的に推進するとともに、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供が必要です。

子どもが、その能力・可能性を最大限に伸ばしていけるよう、学校園・家庭や地域が連携してセーフティネット^{*37}を構築することが必要です。

【施策1】地域と連携した防災教育・安全教育の推進

さまざまな自然災害から自らの命を守り、いざというときに助け合える地域社会の構築が求められます。共生の心を育み人間としての在り方や生き方を考え、地域と連携し、子どもたちが安全を守るための能力を身につけ、主体的に行動する力を養うことが不可欠です。

(19) 防災教育の推進

○多発・激甚化する自然災害に備えるため、主体的に判断して行動する力、助け合いやボランティア精神等、共生の心を育成する防災教育の推進を図ります。

○地域の災害特性と朝来市ハザードマップを踏まえ、学校園ごとに防災計画を作成し、防災体制の構築を図ります。

○市の関係機関や地域住民、保護者等を含めたより実践的な防災教育・訓練に取り組みます。

- さまざまな災害や犯罪の脅威から子どもの安全を守るため、災害対応マニュアルや防犯マニュアル、学校が避難所になった時の避難所運営マニュアルを常に見直し、防災・防犯及び学校の早期再開に対する備えを強化します。

<主な取組・事業>

- ◇地域と連携した避難訓練、防犯訓練、引渡し訓練を実施します。
- ◇震災・学校支援チーム（EARTH）の活用による防災教育の充実を図ります。
- ◇学校園に整備してある警備防災計画、災害対応マニュアル、防犯マニュアル、避難所運営マニュアル等の見直しを行います。

測定指標

指標名	現状値	目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると答えた児童生徒の割合	小 16.5% 中 11.9% (2019年度)	小 55.0% 中 50.0% (2024年度)
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている と答えた小・中学校の割合	小 11.1% 中 0% (2019年度)	小 100% 中 100% (2024年度)

【全国学力・学習状況調査】

(20) 環境教育の推進

- 自然とのふれあいや身近な生活の中での気付きや発見を通して、環境に関心を持ち理解を深め、自然に対する豊かな感性の育成を図ります。
- 命あるものとふれあう中での感動を通して、命の大切さや命の連鎖を実感させ、命を尊ぶ心の育成を図ります。
- 持続可能な開発目標（SDGs^{*10}）を念頭に、環境適合型社会の実現に向けて主体的に行動する力の育成を図ります。

<主な取組・事業>

- ◇地域の人材・施設等を活用し、ふるさとの自然や風土をいかした学習素材を積極的に取り上げ、ふるさと意識を醸成するとともに地域の特性を踏まえた環境教育の推進に努めます。
- ◇環境体験事業や自然学校の推進、出前講座の実施により環境保全の理解を深めます。
- ◇特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）の環境体験活動を通して、命あるものとのふれあいを体感し、命の大切さや命の連鎖に理解を深め、命を尊ぶ心の育成を図ります。

測定指標

指標名	現状値	目標値
環境体験事業における地域人材の活用（延べ人数）	245人 (2018年度)	500人 (2024年度)
地域の環境保全活動（清掃活動を含む）への参加割合（中学校3年生）	63.8% (2019年度)	75.0% (2024年度)
環境問題に対する関心度（中学校3年生）	60.8% (2019年度)	75.0% (2024年度)

【朝来市教育委員会】

(21) 安全・安心な教育環境整備の推進

○教室のエアコン設置や照明のLED化等、安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備を推進します。また、地域住民の協力により、登下校時の子どもの見守り活動の推進を図るとともに、警察・道路管理者等の連携のもと、通学路の安全点検・改修を推進し、子どもの安全確保の徹底を図ります。

<主な取組・事業>

◇教室や体育館の照明のLED化

◇警察・道路管理者等と連携した通学路の安全点検と整備

◇地域と連携した登下校時の見守り活動

測定指標

指標名	現状値	目標値
教室・特別教室のエアコン設置	小 86.9% 中 100% (2019年度)	100% (2024年度)
教室の照明をLED化	小 33.3% 中 0% (2019年度)	100% (2024年度)

【朝来市教育委員会】

【施策2】関係機関・地域と連携した子育て支援の充実

核家族化の進行や共働き家庭の増加、地域における人間関係の希薄化、子育てに対する負担感や不安感の増大、児童虐待の増加等、子育てにかかわる環境の変化や深刻な問題が起きている。

そこで、学校園は、地域との協働により子どもを見守り支える活動を展開して家庭教育を支援するとともに、人と人とのかかわりを深め、学校園・地域における教育活動がさらに充実していくよう取り組みます。

(22) 学童クラブ・子育て学習センター・子育て広場の運営

○学校、児童福祉施設等を有効に活用して適切な生活の場を提供することで、子ど

もの健全な育成を図ります。

○在宅児の保護者に対して、子育ての不安等を解消しながら子育て支援及び子どもの健やかな成長を図ります。

○子どもの発達段階及び学校園や地域の状況に応じて、地域との協働による安全体制整備に取り組みます。

<主な取組・事業>

◇放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・学童クラブ）の充実

◇地域子育て支援拠点事業^{*41}の充実

測定指標

指標名	現状値	目標値
地域子育て支援拠点事業（参加者数）	13,000人 (2019年度)	15,500人 (2024年度)

【朝来市教育委員会】

【施策3】家庭の経済状況や地理的条件への対応

すべての子どもが豊かな学びの機会を与えられるよう、家庭の経済状況に応じて必要な支援が得られるとともに、保護者が親として成長するための学びの機会の提供、関係機関と連携して地域が家庭を支える体制づくりを進めます。また、地理的条件による学習機会の差を減じられるように努めます。

（23）家庭の教育力の向上

○保護者の学びの場の提供及び家庭への子育てや教育の情報提供を行います。

○登下校の見守りや通学経路の安全確保に努め、学習や部活動の機会が地理的条件に左右されにくくなるよう、制度の活用や検討を行います。

<主な取組・事業>

◇発達段階に応じた学習の手引きを広報や宣伝物、ホームページ等で情報提供します。

◇各学校やスクールソーシャルワーカー、関係機関や相談機関による、経済状況に応じた支援等の周知・相談活動を行います。

◇登下校の見守り活動を推進し、通学路の問題点について警察や地域等との連携による改善を図ります。

◇適切な通学手段を維持するとともに、学習や部活動等において、地域差の解消を図ります。

測定指標

□学校と地域が一層、連携・協働することにより、地域の人と人とのつながりの中で、切れ目のないきめ細やかな家庭教育支援が行われる体制づくりに努める。

(24) 教育費負担軽減に向けた経済的支援

すべての子どもたちが家庭の経済事情にかかわらず、等しく教育を受け、未来に希望をもち、自己実現を図るとともに、地域の未来を支える人材となることができるよう、教育費負担の軽減に向けた経済的支援を行います。

＜主な取組・事業＞

◇就学支援制度の充実を図ります。

◇経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒または入学予定者の保護者に対して就学援助を行います。

◇市が定めた通学区域により、通学バス、通学自転車等の援助を行います。

◇わくわくオーケストラ教室のバス代、中学生の英語技能テスト受検等教育活動における補助を行います。

測定指標

☐ すべての子どもたちが、家庭の経済状態にかかわらず、就学援助制度等の周知徹底と支援の充実を図る。

【施策4】共に学ぶインクルーシブ教育の推進

障害のある者と障害のない者が同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、支援が必要な子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが求められています。

(25) インクルーシブ教育の推進

○すべての子どもが共に学ぶことができるよう、一人一人に適切な指導や支援を行うための環境整備と教職員の研修の充実を図ります。

○就学前から卒業まで、保健・福祉・医療等の関係機関と連携した切れ目ない支援体制を構築し、多様なニーズにきめ細かく対応します。

＜主な取組・事業＞

◇授業のユニバーサルデザイン化やインクルーシブ教育の推進

◇適正就学のための教育相談の実施

◇保健・福祉・医療等の関係機関が連携した支援体制の構築

測定指標

指標名	現状値	目標値
授業のユニバーサルデザイン化にかかる授業研究実施校（年間）	小 11.1% 中 50.0% (2019年度)	小 100% 中 100% (2024年度)

【朝来市教育委員会】

○基本方針Ⅵ

生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。

「人生100年時代」を見据え、すべての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことをいかして活躍できる社会を形成することが求められています。

生涯にわたり必要な知識や技能・技術を学び、活用し、人生を豊かに生きられる環境を整備することが必要です。

【施策1】生涯学び続ける力の獲得

生涯学習を推進するためには、若者から高齢者まで多様な世代が、「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」の整備を図ることが重要であり、市民の学びを支える取組の推進を図る必要があります。

(26) 生涯を通じた学びの充実

○すべての市民が、社会生活の中で個々の生きがいを共に創り、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験をいかせる環境を整備します。

＜主な取組・事業＞

◇市民のニーズや現代的・社会的課題に対応した市民講座や教室等学習機会の提供

◇市生涯学習推進員、市社会教育委員等関係機関や社会教育団体と連携した活動の活性化

◇朝来市少年少女オーケストラ等、子どもたちが芸術、文化に触れ、感性を磨く青少年健全育成の推進

測定指標

指標名	現状値	目標値
自らの知識や経験を地域社会活動にいかしていける市民の割合	28.7% (2019年度)	32.0% (2024年度)

【朝来市民アンケート】

(27) 社会教育施設の充実

○市民が生涯学習センター、図書館等の社会教育施設を利用できるよう、多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を図ります。

○コミュニティ・スクールを地域の拠点とし、学校施設を地域活動や地域の学びの場として活用を図ります。

＜主な取組・事業＞

◇資料・情報・レファレンスサービス^{*61}の提供

◇市内図書館と学校との連携による、読書に親しむ環境整備

◇図書館おはなし会の開催及び学校園への出張読み聞かせ

◇あさご芸術の森美術館、埋蔵文化財センター等での企画展等の開催

測定指標

指標名	現状値	目標値
1年間に、市内のホールや美術館などで文化・芸術鑑賞をした市民の割合	27.8% (2018年度)	45.0% (2024年度)

【朝来市民アンケート】

【施策2】人権教育の推進

人権尊重の理念に対する理解を深めるとともに、他者と共生する態度を育成するため、学校の教育活動全体を通じて、女性（男女共同参画等）・子ども（いじめ等）・高齢者・障害のある人・同和問題・外国人・拉致問題・性的マイノリティ等人権にかかわる課題に対する人権意識の高揚を図る必要があります。

（28）人権教育・多文化共生社会の実現をめざす教育の推進

- 学校園や地域の実態を踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成します。
- 男女共同参画社会の形成の促進、人権等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会を充実させます。
- 幼児児童生徒の自尊感情を高め、主体的・実践的な人権学習を進めるため、多様な体験活動を取り入れる等指導方法を工夫します。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等を支援するため、母国語の話せる就学支援員の配置と、教職員研修の実施等、多様な文化的背景をもつ人々と共生するための取組の推進を図ります。

<主な取組・事業>

- ◇人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、いじめ、インターネットによる人権侵害等、今日的な人権課題を取り上げた教職員研修の実施
- ◇外国人児童生徒等の自己実現のため、日本語の習得や基礎学力の定着、母国語の話せる就学支援員の派遣等、外国人児童生徒等への支援

測定指標

指標名	現状値	目標値
「人が困っているときは、進んで助けていますか」「人が困っているときは、進んで助けていますか」	小 42.1% 中 35.7% (2019年度)	小 60.0%以上 中 55.0%以上 (2024年度)

【全国学力・学習状況調査】

【施策3】文化財の保存及び活用

本市には、古代から近世にかけ、歴史や文化に彩られた地域であることを示す多くの遺構が残されています。日本遺産をはじめとする多様で豊かな歴史文化遺産を保存し、後世に伝えとともに、それらを活用することにより、伝統の息づく新たな地域文化を創造することが重要です。

(29) 文化財の保護・活用・継承

- 市内の歴史文化遺産の調査を行い、貴重な歴史文化を保護・継承していくため文化財への指定や登録を進めます。また、文化財に対する市民の保存や活用に向けた意識を高めるため普及啓発に努めます。
- 茶すり山古墳や池田古墳等古代の王墓群、竹田城跡に代表される中世の城郭、近世・近代における生野鉱山（銀山）、神子畑選鉱場跡等、地域の文化財群を総合的に活用し、情報発信することにより地域の活性化を図ります。
- 埋蔵文化財センター、歴史民俗資料館等を中心に、資料展示やふるさと学習の機会を提供します。
- 郷土芸能や伝統文化の保存継承のため、後継者の育成や活動を支援します。

＜主な取組・事業＞

- ◇ヘリテージ講座^{*57}の開催
- ◇埋蔵文化財センター各種体験教室の実施
- ◇出前講座の実施
- ◇日本遺産関連イベントの周知

測定指標

指標名	現状値	目標値
市の伝統文化や歴史遺産が大切にされていると思う市民の割合	13.0% (2019年度)	30.0% (2024年度)

【朝来市民アンケート】



○用語解説（50音順）

番号	ページ	用 語	意 味・内 容
1	あ行 P1	I C T	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。情報・通信に関する技術の総称。
2	P6	朝来市学習定着度調査	朝来市の児童生徒の国語、算数・数学の学習定着状況を調査することにより、各校における指導成果と課題を検証するとともに、分かる授業をめざした授業づくりや指導方法の工夫改善に活用するための調査テスト。（平成29年度から実施【小学校5年生】・【中学校1学年】）
3	P21	(朝来)市こども教育支援センター	第2期朝来市教育振興基本計画（平成27年3月策定）に基づき、幼児児童生徒並びに家族等に対する早期からの一貫した切れ目のない支援及び学校園における支援体制の充実を図るための総合相談窓口事業として、朝来市教育委員会内に設置。
4	P5	アセスメント	さまざまな角度から児童生徒の教育的課題を明らかにし、有効な指導や支援の手立てを考えることを目的として進められるプロセス。
5	P11	生きる力	子ども自らが学び、課題を見つけ、問題を解決していく能力のことを指しており、これからますます変化を遂げていく社会の中で、子どもたちがいかに自発的に生きていくことができるか、その基盤となる能力。
6	P21	いじめ対応マニュアル	いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るため、平成29年3月に改定した「兵庫県いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ対応マニュアル」を改訂。教職員一人一人が本マニュアルを積極的に活用して「いじめ問題」に取り組むため、定期的に職員研修等を実施し、対応事例等をもとに研修を深め共通理解を図りつつ、教職員が自身の活動を点検できるチェックリストを新たに掲載している。
7	P15	イノベーション	物事の「新結合」「新機軸」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」（を創造する行為）のこと。一般には新しい技術の発明を指すという意味のみに理解されているが、それだけでなく新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味する。つまり、それまでのモノ・仕組み等に対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。
8	P26	インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。この考え方が生まれた背景には、障害者だけに限らずマイノリティを含むノーマライゼーションの考え方がある。
9	P1	A I	「Artificial Intelligence(人工知能)」の略。人間が持っている、認識や推論等の能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。

10	P32	SDGs (エスディージーズ)	「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標。このサミットでは、2015年から2030年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、この文書の中核を成す「持続可能な開発目標」をSDGsと呼んでいる。
11	か行 P29	カリキュラム・マネジメント	学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善等を通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るための条件づくり。
12	P1	学校園	一定の教育目的に従い、教職員が園児・児童・生徒・学生に計画的・組織的に教育を施す所。また、その施設。保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・高等専門学校・特別支援学校・大学のこと。
13	P1	学校評議員制度	学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもたちの健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくため、中央教育審議会の答申「今後の地方教育行政の在り方について」(平成10年9月)を踏まえ、地域住民の学校運営への参画の仕組みを新たに制度的に位置付けたもの。
14	P20	教育支援委員会	障害のある幼児及び児童生徒に対する就学指導の適正を期するとともに、就学前からの教育相談及び就学後の一貫した教育支援の在り方を協議し、本市特別支援教育の振興と充実を図ることを目的として開催する会議。
15	P1	教育振興基本計画	教育基本法(平成18年法律第120号)に示された理念の実現と、国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画。平成30年6月15日に、第3期の教育振興基本計画が閣議決定された。 対象期間:2018(平成30)年度～2022(令和4)年度
16	P25	(教職員の)勤務時間適正化(推進プラン)	教職員の勤務時間の適正化を図るため、今後取り組むべき方策として、これまでの取組の中で効果のあった事例(GPH50～GOOD PRACTICE in HYOGO 50～)の活用を中心として、平成29年4月に策定された。
17	P26	共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害のある人々が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合えるこのような社会をめざすことは、現在における重要な課題であるとされている。
18	P7	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。 また、単に社会的・職業的自立だけでなく、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育。
19	P20	キャリアプランニング能力	「基礎的・汎用的能力」の4つの能力のうちの一つ。働くことの意義を理解し、自ら果たすべきさまざまな立場や役割との関連を踏まえ、多様な生き方に関するさまざまな情報を適切に取捨選択・活用しながら、主体的に判断してキャリアを形成していく力。

20	P1	グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人・物材・情報の国際的移動が活性化して、さまざまな分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。
21	P20	合理的配慮 (合理的な配慮)	障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。
22	P29	子育て広場	子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合う等、お互いに情報交換できる身近な拠点として開設した場所。
23	P21	個別の教育支援計画	学校と他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画であり、障害のある子どものニーズを把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される。
24	P21	個別の指導計画	障害のある幼児児童生徒への指導を行うためのきめ細かい計画であり、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画で、各学校において、これに基づいた指導等が行われる。
25	P1	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら地域と共にある学校づくりを進める仕組みを導入した学校。根拠法令は地方教育行政法第47条の6。コミュニティ・スクールには保護者や地域住民等から構成される「学校運営協議会」が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動等について意見を述べるといった取組が行われる。
26	さ行 P28	就学前教育	小学校等の初等教育より前の段階にある教育のことをさして使われている言葉。また、幼児を対象とするため幼児教育と呼ばれることもある。
27	P7	就学前のつどい	子どもたちのより良い就学に向けて、5歳児の保護者を対象に就学に関する流れをはじめ、保護者の準備等について説明を行っている。また、就学に際して、教育的な支援をはじめ、さまざまな支援を必要とする子どもについて、教育相談等のしくみや関係機関との関わり等、特別支援教育についての認識を高める場としている。
28	P14	主体的・対話的で深い学び	知識の理解の質を高め資質・能力を育むため、新学習指導要領で示された考え方。「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげること。 「対話的な学び」とは、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めること。 「深い学び」とは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けて深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに想像したりすることに向かうこと。
29	P16	情報活用能力	世の中のさまざまな事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力。

30	P28	小1プロブレム	小学校1年生になったばかりの子ども達が集団行動ができなかったり、先生の話の聞けなかったり、授業中にじっと座っていられなかったりすることで授業にならない状況が続くこと。
31	P1	授業のユニバーサルデザイン化	授業づくりや学級経営に特別支援教育の視点を取り入れ、発達障害等のある児童生徒が学びやすいように指導方法等を工夫改善することにより、すべての児童生徒に分かりやすい授業につながる。UDと表記されることがある。 〈参照〉朝来市ホームページに掲載 「授業のユニバーサルデザイン化ハンドブック」
32	P20	すくすく相談	朝来市内の保育園及びこども園児を対象に、発達相談巡回事業として、専門相談員が集団生活の場面に出席し、「気になる子」への対応等についての助言・支援を行う。
33	P21	スクールカウンセラー	児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する者。公認心理士、臨床心理士等。
34	P21	スクールソーシャルワーカー	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者。社会福祉士、精神保健福祉士。教育相談に当たり、児童生徒のさまざまな情報を整理統合し、アセスメント、プランニングをした上で、学校の教職員とチームを組み、児童生徒が置かれた環境への働きかけを行うことが求められる。
35	P6	全国学力・学習状況調査	平成19年度より日本全国の小学校6年生と中学校3年生を対象として行われる学力等に関する調査。
36	P6	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	平成20年度より日本全国の小学校5年生と中学校2年生を対象として行われる、体力等に関する調査。
37	P31	セーフティネット	「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。教育の分野においては、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を形成するための、地域における「見守り・発見・つながりのネットワーク」の意味も含む。
38	た行 P11	確かな学力	知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。
39	P28	多文化共生サポーター	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、教員等と外国人児童生徒のコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図る等、学校生活への早期適応を促進するため、該当学校に配置される非常勤職員のこと。
40	P22	地域学校協働活動	地域全体で子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を推進するため、学校や地域人材等との連絡調整、企画立案、人材発掘等を行う地域コーディネーターを配置し、具体的に教育活動の実施方法等を検討する話し合いの場を作り、学校と地域の双方向の連携・協働を推進する組織。地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動。
41	P34	地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施。また、NPO等多様な主体の参画による地域の支え合い、子育て中の当事者による支え合いにより、地域の子育て力の向上を図る。

42	P22	地域と共にある学校	子どもたちの豊かな育ちを確保するため、地域の人々と学校が教育目標やビジョンを共有し、学校と地域が一体となって子どもたちを育む学校。
43	P28	中 1 ギャップ	小学校を卒業して中学校 1 年生になったときに新しい環境に馴染めないことから、不登校やいじめが起こったり、授業についていけなくなったりする現象のこと。
44	P7	通級指導教室	小学校又は中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害のある児童生徒に対して、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を特別の指導の場で行う指導形態。（学校教育法施行規則第140条及び同施行規則第141条）
45	P21	適応指導教室	市町村の教育委員会が、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市町村の公的な施設のどこかに部屋を用意し、学習の援助をしながら本籍校に復帰を目指すとともに、社会的自立を目標に運営している教室のこと。
46	P7	適正就学のための相談会	学校園と保護者に対して、就学に関する教育相談の場において、より専門的な見解が必要な場合に、的確な対応を図るための相談会。
47	P6	特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）	「郷土に誇りを持ち、こころ豊かで自立した人づくり」をめざし、それぞれの学校で、ふるさとの豊かな自然や伝統文化、そこに暮らしている人々との触れ合いを通して、朝来の良さを知り、それを発信し、次代に伝えていける児童生徒の育成をめざして実施する事業。
48	P7	特別支援教育コーディネーター	さまざまな障害のある子どもたちに適切な支援や教育を行うために、関係者や関係機関等と連携体制を構築し、それぞれの働きを調整し、横断的・機能的な支援を継続的にを行い、子どもたちの自立を促進する。
49	P17	特別の教科 道徳	平成29年 3 月に告示された学習指導要領に基づき、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度より道徳が教科化され、「特別の教科 道徳」として全面実施。これにより、発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、「主体的・対話的で深い学びのある道徳」へと転換を図る必要がある。また、検定教科書が配布されること、文章による評価が行われること等の変化がある。
50	P17	トライやる・ウィーク	中学校 2 年生を対象に 1 週間にわたり実施する、地域や自然の中で行う多様な社会体験活動。
51	P17	「トライやる」アクション	トライやる・ウィークで培われた地域の教育力を活用し、地域の後継者である生徒が地域のよさやふるさとの恵みにふれることができるよう、土・日や長期休業中等を利用して、既存の地域行事の一部や新たな行事を中学生が企画し主体的に運営する取組。このことにより、地域主導型の体験活動の推進に資するとともに、教育支援システムの活性化による「地域コミュニティの構築」に向けた取組の充実を図る。
52	な行 P21	にこにこ相談	行動や学習・発達面で気になると思われる児童に対して、支援チームが教諭・学びのサポーター等の相談に応じ、対象となる児童のアセスメントや支援・指導法の検討を行いながら、適切な指導ができるよう助言する本市独自の事業。

53	は行 P17	(兵庫型) 体験教育	小学校3年生の「環境体験事業」、小学校5年生の「自然学校」、中学校1年生の「青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～」、中学校2年生の「トライやる・ウィーク」、高校生の「高校生ふさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～」や「高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～」等、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、県民の「参画と協働」を基本姿勢に、子どもたちが「生きる力」を身につけ、たくましく生きていけるよう、発達段階を踏まえ体系的に整備した体験活動。
54	P10	開かれた教育課程	これからの時代に求められる教育を実現していくために、学校教育を通して社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現を図る。
55	P23	ふるさと意識	自分が生まれ育ち、住んでいる地域をふるさととして大切に思う気持ち。自分が生まれ育ち、住んでいる地域への愛着や誇りがあるからこそ、地域の将来を考え、未来への期待をもつことができる。その地域への思い入れや愛着がふるさと意識とも言える。
56	P16	プログラミング教育	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていくプログラミング的思考を育む教育。
57	P38	ヘリテージ講座	朝来市教育委員会文化財課の主催事業。竹田城跡に係る講演会や見学会等を事業として展開している。
58	P5	(放課後) あさがん ばりタイム	放課後に小・中学校で実施されている、地域人材を指導者として活用した補充学習事業のこと。反復学習による基礎的・基本的な学力向上と学習習慣の定着をねらいとしている。
59	ま行 P7	学びのサポーター	特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活支援体制の充実を図るために配置された支援員。
60	や行 P11	豊かな心	美しいものに感動し、常に生きることの喜びと感謝の気持ちに満ち、明るく、前向きに、たくましく生きようとする心や自分を大事にするとともに他人を思いやる心。ルールやマナーを守り、社会に貢献しようとする実践的な力。
61	ら行 P37	レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。
62	わ行 P17	わくわくオーケストラ 教室	中学校1年生を対象とした兵庫県独自の学校行事のひとつ。専門家からオーケストラの基礎について学ぶとともに、オーケストラの演奏を聴くだけでなく、生徒が何らかの形で参加するといった体験を通じた鑑賞会を行う。臨場感あふれる音楽に接することで、豊かな情操や感性を身に付けるとともに、音楽による民族の歴史や他国の文化に対する理解や寛容の心を育成することを目的とする。

<参考資料>

朝来市における主な指定研究

□ 平成26・27年度（文部科学省委託事業）

「授業のユニバーサルデザイン化モデル研究事業」

（発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業）

【研究内容】

（1）目的

通常学級で学ぶ発達障害の可能性のある児童生徒を中心として、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業や指導方法を実践研究する。

（2）目標

- 1 授業のユニバーサル化について、モデル校における児童生徒の実態把握、教職員等の意識調査を再度行い、低位項目を明確にする。さらに、その低位項目に対するアプローチを行い、改善を図る。
- 2 指定校において授業研究を行い、授業のユニバーサル化に有効な指導方法や授業づくりのポイントを明らかにする。
- 3 指定校での実践研究から明らかにされたこと、授業づくりや指導方法について、市内すべての学校に普及啓発し、その取り組みを広げていく。

（3）研究のテーマ

- ・授業のユニバーサルデザイン化モデル（朝来市モデル）の探求
- ・発達障害が疑われる児童生徒を基に、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業のあり方や指導方法を明らかにする。

【研究校】

◇和田山中学校

◇大蔵小学校

◇糸井小学校

□平成26・27・28・29年度（文部科学省委託事業）

「英語教育強化地域拠点事業」



【研究内容】

（1）目的

グローバル化に対応した教育環境づくりを図るため、小・中・高の連携を図りながら、英語教育の系統性のある教育課程の編成及び評価の在り方について実践研究を行う。また、小学校教員を含め、英語科教員の指導力の向上を図る。

（2）目標

- 1 小学校では外国語活動の開始学年の早期化、高学年における教科型の実施に伴う教育課程を編成
- 2 小学校3校、中学校2校、高等学校1校の連携を生かした系統性のある研究を推進

【研究校】

◇生野高等学校

◇生野中学校

◇生野小学校

◇朝来中学校

◇山口小学校

◇中川小学校



□平成22～30年度（文部科学省委託事業）

「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業」

朝来市教育振興基本計画策定懇話会の概要

1 朝来市教育振興基本計画策定懇話会要綱（令和元年7月22日）

（設置）

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく朝来市教育振興基本計画の策定に当たり、幅広い視野からの意見を求めるため、朝来市教育振興基本計画策定懇話会（以下「策定懇話会」という。）を設置する。

（意見を求める事項）

第2条 策定懇話会に意見を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 教育を取り巻く現状と課題に関する事。
- (2) 朝来市教育の目指す姿に関する事。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画策定のために必要な事項に関する事。

（組織）

第3条 策定懇話会は、委員15人以内で組織する。

2 策定懇話会の委員は、次に掲げる者のうちから朝来市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が依頼する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 教育関係者
- (3) 公募による市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、この告示の施行後最初に開かれる会議の日から令和2年3月31日までとする。

（会長及び副会長）

第5条 策定懇話会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、策定懇話会の円滑な進行に務める。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 策定懇話会は、教育長が招集する。

（庶務）

第7条 策定懇話会の庶務は、教育委員会事務局学校教育課において処理する。

（委任）

第8条 この告示に定めるもののほか、策定懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和元年7月22日から施行する。

（この告示の失効）

2 この告示は、令和2年3月31日限り、その効力を失う。

2 策定懇話会委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等	備 考
会 長	小 西 哲 也	学識経験者	兵庫教育大学大学院教授
副会長	福 垣 敦 夫	朝来市中学校長会	市立梁瀬中学校長
	千 葉 敏 廣	朝来市小学校長会	市立枚田小学校長
	織 田 有 己	朝来中学校	市立朝来中学校教諭
	岸 本 弥 生	公立こども園	市立山口こども園長
	福 本 千 歳	私立こども園	やなせこども園長
	白 井 明	朝来市連合 P T A 協議会	市立山口小 P T A 会長
	雑 賀 忠 文	朝来市社会教育委員会	社会教育委員長
	山 田 定 信	朝来市文化財保護審議会	文化財保護審議会長
	稲 垣 公 宣	朝来市体育協会	体育協会長
	稲 津 賢 和	公募委員	
	関 綾 乃	公募委員	

3 策定懇話会開催・審議内容等

(1) 第1回朝来市教育振興基本計画策定懇話会

ア 開催日時：令和元年8月27日（火）午前10時から12時まで

イ 開催場所：朝来市本庁舎4階 大会議室403

ウ 内容

○正副会長の選任

○趣旨説明（策定懇話会要綱等）

○朝来市の教育の現状

○第2期教育振興基本計画の成果と課題

○第3期朝来市教育振興基本計画（あさご夢・学びプラン）策定に向けて

○第3期教育振興計画策定スケジュールについて

(2) 第2回朝来市教育振興基本計画策定懇話会

ア 開催日時：令和元年10月16日（水）午前10時から12時まで

イ 開催場所：朝来市本庁舎4階 大会議室403

ウ 内容

- 第3期朝来市教育振興基本計画（基本理念、重点目標、施策、全体構成）
- 意見交換
- その他

（3）第3回朝来市教育振興基本計画策定懇話会

- ア 開催日時：令和元年11月13日（水）午前10時から12時まで
- イ 開催場所：朝来市本庁舎4階 大会議室403
- ウ 内容

- 第3期朝来市教育振興基本計画（教育施策、全体構成）
- 意見交換
- 今後のスケジュール
- その他

（4）第4回朝来市教育振興基本計画策定懇話会

- ア 開催日時：令和2年1月16日（木）午前10時から12時まで
- イ 開催場所：朝来市本庁舎4階 大会議室403
- ウ 内容

- パブリックコメントの結果について
- 測定指標について
- 計画案について意見交換
- 今後のスケジュール
- その他

4 市民意見提出手続（パブリックコメント）

教育振興基本計画の策定に向けて、朝来市市民意見提出に関する規則に基づき計画案を広く市民に公表し、パブリックコメントを実施した。

（1）募集期間

令和元年12月19日（木）～令和2年1月14日（火）まで

（2）閲覧場所

- ア 朝来市教育委員会学校教育課
- イ 市内各支所
- ウ 朝来市ホームページ

（3）提出意見

18件（4人）



第3期朝来市教育振興基本計画
あさご夢・学びプラン

令和2年3月
朝 来 市